

水田活用の  
直接支払交付金等に関する  
提案書  
(案)

令和5年7月

北海道水田活用の直接支払交付金の見直しに係る

関係機関連絡会議

## ■ 需要に応じた米生産と水田有効活用の推進

- 需要に応じた米生産を推進し、生産者が安心して転作作物の生産性の向上等に取り組めるよう、産地交付金を含む水田活用の直接支払交付金について、安定的な制度運用と必要な予算の確保を図ること。

## ■ 地域における産地形成の促進

- 水田活用の直接支払交付金の交付対象水田の見直しに伴い、畑地化が進展すると、水田地帯の農業構造が大きく変化することから、地域が持続可能な水田農業の将来像を描くことができるよう、引き続き、現場の課題を検証し、産地の実情を踏まえた必要な対策を講じるとともに、迅速な情報の提供や丁寧な説明を行うこと。

## ■ 畑作物などの本作化に向けた支援

- 農業者が畑作物などの本作化に向けて、計画的な畑地化を進めていくため、令和6年度以降も、現行の支援内容との整合性を踏まえつつ、畑地化促進事業を継続するとともに、輸入依存度の高い穀物等の増産を後押しする制度運用と必要な予算の確保を図ること。
- 本作化した後においても、畑作物や良質な自給飼料の増産・確保に向けて、生産性の向上や体質の強化など農業経営の安定を図るための取組への支援を講じるとともに、特に、中山間地域などの条件不利地については、離農や受け手のない農地の増加につなげることがないよう配慮すること。